

職場環境整備を支援する新たな補助制度を開始

— 遮熱断熱補助金も継続し、中小企業の人材確保と定着を支援します —

燕市は、市内中小企業が取り組む男女別トイレや更衣室等の整備を支援する新たな補助制度を、4月1日から開始します。また、令和6年度から実施している工場等遮熱断熱促進補助金も継続し、誰もが働きやすい職場環境づくりの支援を強化することで、市内中小企業の人材確保と定着を図ります。

【働きやすい職場環境整備支援補助金の概要】

1. 対象経費：以下に掲げる環境整備に係る工事費・備品整備費

対象 工事	・男女別トイレ、更衣室、休養室の設置または改修工事 ・バリアフリートイレの設置または改修工事 ・工場倉庫内等に設置する多言語した案内表示の設置
対象 備品	・更衣室用のロッカー ・更衣室または休養室用の下駄箱 ・休養室用のベッド ・休養室用の畳 ・翻訳機器

2. 補助金額：上限額 50 万円（対象経費の 2 分の 1）

【工場等遮熱断熱促進補助金の概要】

1. 対象経費：工場等への遮熱、断熱工事費等

2. 補助金額：対象経費の 3 分の 1（補助上限額は以下のとおり）

工事施工面積	補助上限額
501 m ² 未満	100 万円
501 m ² 以上 901 m ² 未満	150 万円
901 m ² 以上	200 万円



▲働きやすい職場
環境整備補助金



▲工場等遮熱断熱
促進補助金

【両補助金の共通事項】

- ・補助金の受付は、4月1日（火）より開始します。
- ・主な要件としては、つばめ子育て応援企業の認定を受けている、又は、認定が確実と認められることがあげられます。
- ・子育て応援企業“プラス”に認定の場合は、補助上限額を 20%引き上げます。
- ・その他、提出書類や補助要件の詳細については、燕市ホームページをご覧ください。



本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 商工振興課：藤崎、遠藤
電話：0256-77-8231（直通）